永く強いかけ橋に―

握手は信頼。心と心が解けあって、固い絆で結ばれた友情の印。

握手は愛。故郷を想い、平和を願う希望の証。

2,000年の歴史のうえに、きょう架けられた友好の「橋」。みんなで築いた永遠の「かけ橋」。

握手は未来。「你好」「こんにちは」――出会いから2年7か月。いま21世紀へ新しい出発。

〈友好都市締結の調印を終え、握手する宮本増雄日向市長(右)と邵桂芳濰坊市長(左)・2月25日、市中央公民館/2.3ページに関連記事〉

広報
ひゅうが

61/3
(NO.371)

おもな内容 ■日向市―濰坊市友好都市の縁結び…2.3ページ ■住民情報オンラインシステム5月中旬から始動…4ページ ■市職員給与などの公表…5ページ ■みんなのページ／お棚拝見・あったかメニューほか ■フォトニュース…8ページ ■私たちの緑大切な緑…9ページ ■伝言板…10.11.12ページ

昭和61年3月20日発行　編集／日向市役所総務課　日向市本町10番5号 ☎52-2111

日向市―潍坊市 **2月25日**

友好都市の縁結び

絆（きずな）はますます固く……

市は二月二十五日、二年七か月にわたって交流を続けてきた中国・潍坊（いほう）市と正式に友好都市の縁組みをしました。中国の都市との縁組みは全国で八十六番目に当たりますが、県内では初めてです。

両市を直線で結ぶとわずか千二百㌔。日向―青森間より短い距離です。文字通り一衣帯水の間柄にある両市は、これまで以上に固い絆（きずな）で結ばれ、相互交流を続けていくことになりました。

今回は、友好都市締結（調印式）のようすや、これまでの友好の歩み、そして潍坊市のプロフィールをみなさんにご紹介します。

経済、文化に高まる期待

調印式のため来市した潍坊市代表団の一行は、邵桂芳（しょうけいほう）市長を団長とする五人で、二十三日に日向入りして翌二十四日に市内視察や経済界との懇談会を終えたあと、二十五日の調印式に臨みました。

式は、中国大使館から徐敦信（じょとんしん）公使ご夫妻、県から井上薫（いのうえかおる）出納長、植野守（うえのまもる）議会議長を招き、午後二時から市の中央公民館で行われましたが、市内からも市民各界各層の代表およそ三百五十人が出席、式を見守りました。

式典は、まず両国の国歌が演奏されたのに続いて、友好都市に関する議定書が両国語で読み上げられ、両市長が署名、握手で交換すると会場から惜しみない拍手が送られました。

友好旗と記念品を取り交わしたあと、あいさつに立った宮本市長は「友好都市として結ばれ、友情を誓い合ったことは両市の歴史のうえに深く銘記されるべきことです。こんごの交流で友情と信頼がさらにはぐくまれ、日中両国ひいては世界の平和と繁栄に大きく貢献できるものと信じます」と述べると、邵市長も「友好都市の締結は、両市の永遠に続けられると思います。

議定書に署名する宮本（右）・邵（左）両市長（会場・中央公民館）

会場には約350人が出席。式を見守りました

両市民がともに手を携えて中日友好のために努力しましょう」とあいさつしました。

式典終了後、記念撮影や友情の樹（しだれ梅）が行われましたが、夕方からは会場を移して記念祝賀会が開かれ、交流を深めるとともに再会を誓い合いました。

調印までの歩み

○昭和57年11月
市長・議長名で、中日友好協会会長あてに友好交流についての書簡を送りました。

○昭和58年7月
宮本市長を団長に日向市代表団五人が初めて潍坊市を訪問。紡績、象眼工場や農場、社会福祉施設、病院、小学校などを視察しました。

○昭和59年2月
王鶴田（おうかくでん）団長ほか四人の潍坊市代表団が初めて日向市へ。市内外の九企業、青果、魚卸市場、リニア実験センターなど四十一か所を視察しました。

○同年8月
市原正広団長ほか十一人の日向市文化界（書道主体）が潍坊市で合同書会を開きました。

○同年9月
王樹芳（おうじゅほう）団長ほか四人の経済視察団が来市。市内五企業を視察したあと経済界との懇談が行われました。

○同年10月
黒木数義（くろきかずよし）団長ほか九人の経済界代表団が潍坊市を訪問。紡績や発動機工場、教育・体育施設などを視察して経済交流について懇談しました。

○同年11月
潍坊市経済視察団の栄安竜（えいあんりゅう）団長ほか六人が来市。市内九企業、小学校、県営住宅などの視察や経済界との懇談会が行われました。

○昭和60年3月
坂本淳（さかもとじゅん）団長ほか九人の日向市書道協会代表団が潍坊市を訪問して合同書道展を開きました（双方が五十点を出品）

友情の樹（しだれ梅）も両市長の手で

○同年6月
潍坊市書法協会代表団・李福崇（りふくそう）団長ほか2人が来市して、合同書道展が開かれました。（作品は双方五十点）

○同年9月
三股富士雄団長ほか八人の医師会代表団が潍坊市を訪問。病院視察や医学関係者と意見を交換しました。

○同年10月
松木一郎団長ほか八人の市議会代表団が潍坊市へ。紡績、発動機工場などを視察し、潍坊市幹部と懇談しました。

○同年11月
友好都市締結の諸事項を協議するため、職員を潍坊市へ派遣しました。

○同年12月
潍坊市常務委員会・于成凤（うせいほう）団長ほか4人が来市。市内の企業、社会教育・社会福祉施設などを視察して市議会と懇談しました。

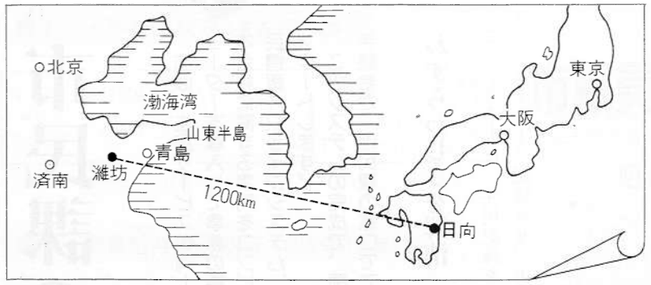

日本国日向市と中華人民共和国潍坊市との友好都市締結に関する議定書

日本国日向市と中華人民共和国潍坊市は、日中国交共同声明と日中平和友好条約の原則と精神に基づき、両市及び両市民の友好協力と親善をより一層深めるため、ここに友好都市として締結するものである。

今後、両市は、平和友好、平等互恵、相互信頼、長期安定の原則を基に、経済、科学技術、文化、教育、体育、観光などの各分野にわたる広範な交流と相互協力に努め、もって両市の繁栄と発展を推進するものとする。

さらには、この交流によって、日中両国民の子子孫孫にわたる友好と世界平和のために積極的に努力するものである。

本議定書は、日中両国の文字で作成し、双方とも同等の効力を持ち、署名した日から効力を生ずる。

1986年2月25日　日向市において

日本国日向市長　宮本増雄　　中華人民共和国潍坊市長　邵桂芳

渤海に抱かれた歴史と文化の都市――潍坊

温暖な気候と恵まれた自然

渤海湾（ぼっかいわん）の南側に突き出た山東半島―。そのほぼ中部に潍坊市があります。気候は温和で四季の花が咲きみだれ、緑の木々が茂る美しいまちです。

総面積は日向市の百四十五倍に当たる一万七千平方㌔。人口は百三十倍の七百八十万人（中心街の面積は百七十二平方㌔で人口は三十六万人）で三区と九県から成っています。

北部は、ほとんどが平原ですが、南部は山地または丘陵地帯で、五蓮山、大沢山などの山脈が続きます。河川は大小百以上あり、すべて南部の山々から渤海湾に注ぎ込んでいます。

潍坊市では、この恵まれた自然環境を生かした手工業が昔から盛んで、刺しゅう、木版画、銅器、布製玩具、銀の象眼漆器などは市の伝統工芸品になっています。また、凧（たこ）づくりも盛んで、毎年四月に開かれる国際凧上げ大会には、世界各地から多くのマニアや観光客が訪れます。

山東半島の中心地

現在の潍坊市は新興都市として発展し、山東半島中部地区の政治、経済、文化、科学技術の中心地になっています。

おもな産業は、農・水産業と工業で、農産物は麦、甘しょ、綿花、落花生、葉たばこ、果物など。また、水産物では渤海湾で車えびの養殖が盛んで、農産物と併せて貿易輸出品の生産基地的役割を担っています。

潍坊市風景（中心部は面積172㎢、人口36万人の大都市）

工業は、機械、電子、軽工業、紡績、建材、化学工業などおよそ二千の企業がそれぞれの製品を生産していますが、最近では、電子、軽工業、紡績などが急速な伸びを示していることで、製品の国外輸出も毎年拡大されています。

数多い名勝旧跡

潍坊市には、名勝旧跡が数多く残っていて、中国文化の輝きをいまに伝えてくれます。

十笏園（じっこつえん）はその一つで、市の中心にあり、一八八五年に建造されました。庭園には清時代、かって当地の県令であった鄭板橋（ていばんきょう）作の絵や書の石碑があります。

駝山（だざん）・雲門山石窟（うんもんざんせっくつ）は、隋・唐時代に山に沿って彫刻された石窟で、たくさんの観光客が訪れるところです。

また、市内の臨朐（りんく）県や諸城（しょじょう）県では、約一千万年前の古生物の化石（昆虫、魚類、両生・哺乳動物、植物、大型恐竜など）がかなり発見されましたが、とくに臨朐県は国務院から全国古生物化石の自然保護区に指定されています。

市職員給与などの公表

昭和60年4月1日現在

市職員の給与は、国家公務員の給与などを参考にしながら、さらに市議会の審議を経て条例や規則などによって定められています。

今回は、市職員の給与などの状況についておしらせすることにしました。昭和六十年四月一日現在の職員給与などの状況はつぎのとおりです。

表1　人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口	歳出額　A	人件費　B	人件費率 B/A
昭和59年度	60．3．31現在 59,766人	千円 12,940,950	千円 2,653,212	% 20.5

（注）　人件費には、特別職の給与、報酬を含みます

表2　職員給与費の状況（普通会計予算）

区　分	職員数A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末勤勉手当	計　B	
昭和60年度	人 485	千円 1,344,995	千円 269,382	千円 563,891	千円 2,178,268	千円 4,491

（注）　1．職員手当には、退職手当は含みません
2．給与費は、昭和60年度当初予算に計上された額であり、給与改善分として2％を含みます

表3　職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区　分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
日向市	230,100円	38歳4月
国	219,097円	39歳8月

表4　職員の初任給の状況

区　分		日向市		国	
		決定初任給	採用2年経過日の給料月額	初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	円 112,800	円 125,600	円 107,500	円 118,800
	高校卒	円 96,600	円 103,600	円 90,700	円 96,600

表5　職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	円 182,200	円 235,600	―――
	高校卒	円 151,700	円 194,400	円 230,300

表6　一般行政職の等級別職員数の状況

区　分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	計
標準的な職務内容	課　長	係　長	主　事	主　事	主　事	主　事	―
職員数	95人	40人	74人	55人	17人	11人	292人
構成比	32.5%	13.7%	25.4%	18.8%	5.8%	3.8%	100%

（注）日向市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です

表7　職員手当の状況

区　分		日向市		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末勤勉手当	6月期	1.4月分	0.5月分	1.4月分	0.5月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.5月分	――月分	0.5月分	――月分
	計	3.8月分	1.1月分	3.8月分	1.1月分
退職手当		自己都合	勧奨	自己都合	勧奨
	最高限度額	67.8月分	67.8月分	60.0月分	62.7月分
	勤続20年	23.1月分	42.075月分	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	31.2125月分	54.945月分	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	52.9375月分	67.8月分	47.5月分	62.7月分
	1人当たり平均支給額	6,858千円	22,679千円		

（注）　退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です

表8　特別職の報酬などの状況

区　分	給料・報酬	期末手当			
		6月期	12月期	3月期	計
市　長	円 650,000				
助　役	円 520,000	1.4月分	1.9月分	0.5月分	3.8月分
収入役	円 465,000				
議　長	円 310,000				
副議長	円 265,000	1.4月分	1.9月分	0.5月分	3.8月分
議　員	円 245,000				

（注）　昭和60年4月1日改定

5月中旬から

国保・年金の加入手続きなど

市民課の窓口でできます

住民情報オンラインシステムが始動

市は、住民サービスの向上をはかるため、五十八年にコンピューターを導入して事務の能率化を進めてきましたが、住民基本台帳に関する事務をコンピューターで処理し一本化する「住民情報オンラインシステム」の一部が近く完成、五月中旬からスタートします。

このシステムの完成で、国民健康保険、国民年金に関する諸手続きが、市民課の窓口でできるようになります。

わずらわしさを解消

このシステムは、住民記録をコンピューターに記憶させ、市民課や関係各課の端末装置と結ぶことで、必要な事項をより早く、正確にみなさんに提供しようというものです。

現在、ほかの市町村から日向市に引っ越してきたかたは、まず市民課で転入届を済ませます。つぎに保険年金課の国保係で国民健康保険の加入手続き、さらには同課の年金係で国民年金の手続きを――というように各窓口へ足を運んで手続きをしなければなりません。

システム始動後は、市民課と保険年金課に設置された端末機でコンピューターと結ばれますから、国民健康保険、国民年金の手続きは転入届と同時に市民課でできることになります。

システム始動に向けて市民課と保険年金課に端末機を設置。国民年金の加入届や住民票の交付などはこの機械を使います。

つまり、窓口が市民課に一本化されることで、関係各課を回る手間が省かれ、わずらわしさが解消されるわけです。

今回、市民課へ統合される事務はつぎのとおりです。

①国民健康保険の加入、脱退。遠隔地被保険者証の発行。退職者医療該当者の認定など

②国民健康保険の助産費、葬祭費の支給

③国民年金の加入、取得、転出、喪失など

なお、これらの事務のうち、複雑な内容、相談などについては、これまでどおり保険年金課へおこしください。

11月には本庁―支所をオンライン化

また、ことしの十一月までには、各支所（細島、岩脇、美々津）にも端末機を設置してコンピューターと結びます。

したがって、これまでは住民基本台帳が置いてある所管の窓口でなければとれなかった住民票の写しなどが、市内に登録してあれば市民課や各支所にかかわらず、どこでもとれるようになります。また、住所の異動手続きなどもどこででもできるようになりたいへん便利です。

例えば、美々津町に住んでいるかたの住民基本台帳は美々津支所に置いてあります。住民票の写しが必要な場合、現在は美々津支所でしかとれませんが、十一月からは、美々津支所にかかわらず本庁の市民課、細島・岩脇支所――と、どこででもとれるようになるわけです。

プライバシーの保護は万全です

システムがスタートすると、コンピューターに個人の情報が集められることから、プライバシーの保護が重要な問題になってきます。市では、つぎのような厳重な措置を講じていますのでご安心ください。

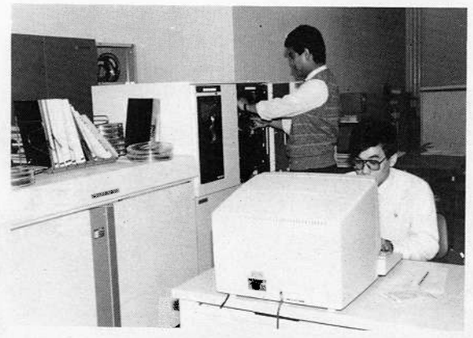

オンラインシステムの中枢、電子計算課のコンピュータールーム

一台の端末機でどんな情報でも扱えるというものではありません。例えば十一月に税情報オンラインを予定していますが、税情報を市民課の端末機から引き出すことはできません。

また、操作する職員はあらかじめ操作の研修を受け、かつ、名前をコンピューターに登録しなければなりません。その職員が操作するときしか作動しない仕組みになっています。

このほか毎日変わるパスワード（暗号）の入力も必要です。

このように、個人情報を守るガードが幾重にもなっています。

ところで、コンピューターにも弱点があります。めったにないことですが、停電や故障などの場合です。

停電のときはコンピューターは作動しません。たとえ瞬時の停電でも再始動までには二、三十分かかりますので、その際は手作業となります。また、故障などのないよう万全を期していますが、万一、故障で停止したときも同じように手作業に切り替えられますので、多少時間がかかります。みなさんのご理解をお願いします。

くわしくは電子計算課（内線四三）か市民課（内線三三）へ

文化財を訪ねて «9»

五輪塔と板碑

文化財についての問い合わせは市社会教育課（☎内線423）へ

日知屋城跡の登り口付近には、たくさんの石塔が集められています。中でも目を引くのが伊東祐国と祐邑の供養塔です。

これらは、本善寺の境内にあったものを昭和四十五年に伊東氏ゆかりの日知屋城跡に移してきたものです。また、その周辺には二つのタイプの石塔が並べられていますが、手前の列に並べられているものを「五輪塔」、奥の方に並べられているものを「板碑」と呼んでいます。

五輪塔と板碑は、鎌倉時代から江戸時代にかけて流行した石塔で、五輪塔はおもに墓石として利用され、板碑は供養塔として使われていました。

これらの石塔群は、長い間風雨にさらされていたため、いつだれが、何の目的で造立したのか明らかにされていませんが、形態の特徴から戦国時代末期に造られたものと思われます。

一方、江良町二丁目の江良遊園地から東へ百㍍ほど行ったところにある通称「ソガの森」には、二基の大きな五輪塔が残っています。

これらは、鎌倉時代に工藤祐経を討ったことで知られる曽我兄弟の墓であるとか、伊東祐邑の供養塔ではないかともいわれていますが造立年代や目的などがまったく刻まれていないため、はっきりしたことはわかっていません。ただ、五輪塔の中でも古いタイプに属することから、だいたい鎌倉時代から室町時代ごろに造られたものとみられています。

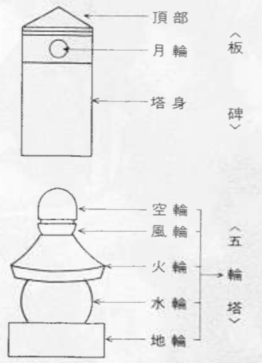

江良児童公園の東側にある五輪塔

みんなのページ

広報文芸

中央公民館
ひまわり俳句会

訃の旅を終えし厨の黄水仙　中西　敏子
芽柳や夕陽を返すビルデング　守屋　貞子
初稲荷出漁の舟つぎつぎに　矢野　文子
春霞夫の好みに豆煮いて　岩切　秋子
散り初めし梅にようやく風邪癒えて　河野　ヒロ

がんばっちょるヨ！ ㉑

四半的弓道・美々津道場

♥発足はいつですか

60年6月。交流の場をつくろう――と、17人ががっちりスクラム。

♥サークルのようす

道場は老人福祉センター（美々津）南側。それぞれ資材を持ち寄って、みんなで建てたものです。

練習はそこで午前9時ごろから11時半くらいまでほとんど毎日。

「四半的」の語源――ご存じですか？4尺5寸（136㌢）の弓に4尺5寸の矢をつがえて、4間半（8㍍20㌢）の距離から4寸5分（138㍉）の的を射る――ズバリこれです。

私たちは、甲斐五百利7段（会長）の指導のもとに、基本をばっちりマスターしていますから上達も早い…。県内で開かれる大会では、常に上位入賞を果たしています。

♥PRをどうぞ

余暇の有効利用を考えている美々津地区のかた……始めてみませんか。お待ちしています。連絡先は美々津の老人福祉センター（☎58－0492）へ。

「広報ひゅうが」に載った写真をさしあげます。
連絡先　市総務課秘書広報係（☎52－2111内線222）

このページは、みなさんがつくるページです。あなたの身近なかたを紹介してください。

わが家のあったかメニュー ⑫

アイデアおやつ
－高野豆腐のきな粉あえ－

平岩・秋留
金屋ケサヨさん(37)

〈材料〉1人前

高野豆腐	半丁
砂　糖	3g
牛　乳	10g
片栗粉	2g
きな粉	3g
シナモン	少々
塩	少々
揚げ油	適宜

高野豆腐といえば「お煮しめ」――とだれもが思いがち。そんなイメージをこんなアイデアで取り去ってみませんか。

きっと、「アレアレこれが高野豆腐？」――と、ふしぎな味にびっくりされるかも……。

勤務先の乳児園で、3時のおやつによく登場するアイデアメニューで、園児たちも大好き……。ペロリとたいらげてしまいます。

〈作り方〉

①高野豆腐を水でもどし、きれいに洗う。

②熱いお湯にしばらくつけ込んできれいにしぼり、適当な大きさに切り分ける。

③牛乳に砂糖を少し加え、50℃くらいまで温めて、②を15分から20分ほど浸す。（ときどき裏返す）

④③を少し水けがある程度にしぼり、片栗粉をつけて油で揚げる。

⑤きな粉、砂糖、シナモン、塩を混ぜ合わせた中に④を入れてあえ、でき上がり。

〈ひとこと〉

材料は、3歳未満の乳幼児1人分の分量です。

お棚拝見・広報文芸は今回で終了します。掲載期間中取材にご協力いただいたかたがたに心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。
来月号からは新企画が登場します。お楽しみに！

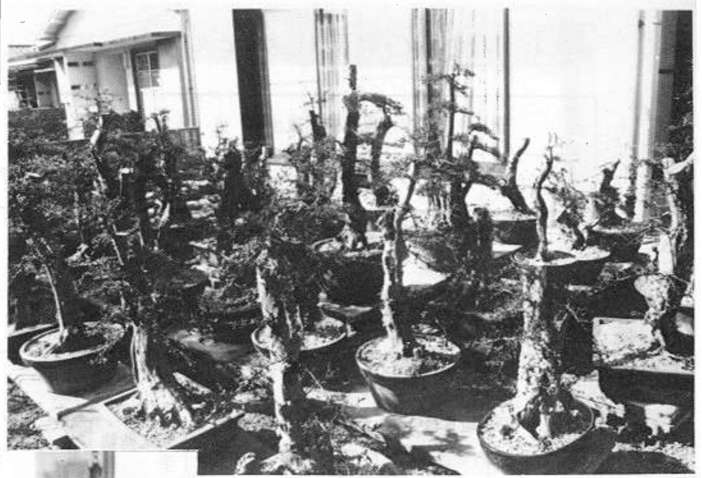

お棚拝見 ⑫

〈日向米つつじ〉

高砂町
曽我部正晴さん(60)

米つつじとの出合いは10年前でした。仕事先の家の庭にそれは見事な紀州米つつじがたくさん並んでいました。

もともと植物は好きなほうで、松や寒ランなどを育てていましたから―。それに、林業に従事している関係で、同業者と山に出かける機会も多く、形のいいものを見つけては持ち帰りました。現在、およそ90鉢を栽培しています。

米つつじは「さつき」や「つつじ」とちがって、花は観賞しません。幹と枝、それに葉の3つの調和――つまり、松と同じように樹形の美しさを観賞します。

小さな秋芽が出そろう11月ごろがとくにきれいですね――。

用土は、ボラ土と鹿沼土の2種類で、肥料は配合肥料、液肥を春と秋に適量与えています。

水やりは冬は2、3日に1回、夏は朝夕2回が目安。花芽は樹勢を弱めますので、摘んだほうがいいでしょう。

また、1年間を通じて葉ダニがよくついて葉を汚くします。殺虫剤で2か月に1回ぐらいは予防しています。

樹形づくりには根気が必要ですが、完成されていくつつじを見ていると楽しいものです。

みなさんも挑戦しては……。

日向っ子 わんぱくくんとおてんばちゃん ⑫

4月から幼稚園。楽しみにしてるんだ。お友だちたくさんできるかな？

（財光寺・松原）
鶴森和憲・紀子さんの
[illegible]

ママと3人で公園で砂遊び。洋服汚しちゃったけど平気さ！

（原町2丁目）
松尾秀一・アヤ子さんの
長男　広和君（3歳11カ月）
次男　順一君（2歳3カ月）

フォトニュース

▲地引き網に挑戦　第6回県北青年祭が、2日、お倉ケ浜海岸で開かれました。
参加した約100人は、地引き網に挑戦。ヨイショのかけ声で力強く網を引きました。
午後からは砂浜で焼き肉パーティ。たき火を囲み交流を深めました。

▲花の敬老会　塩見・奥野地区恒例の花の敬老会が9日、同集落センターで開かれました。
招かれた42人のお年寄りは、ごちそうをほうばりながら同区婦人部やカラオケ愛好会が繰り広げる歌や踊りにごきげん。楽しいひとときを過しました。

▲日本画をプレゼント　鶴町の画家、石川雅善さん（写真・右）が80号の日本画を宮本市長（左）へプレゼント。
絵は細島・商業港を描いた59年6月の作品で、新美術協会新人賞を受けたもの。
市長も「たいせつな絵をありがとうございます」と、終始にこやかでした。

◀海岸を美しく
9日、細島・御鉾ケ浦の黒田の家臣邸辺で、世代間交流事業（市教委主催）のメンバー約80人が海岸清掃を行いました。
参加者はビニール袋を手に、海岸に打ち上げられたゴミや空カンなどを熱心に拾い集めていました。

ハーモニカおじさん ▶ ひまわり寮へ
〝ハーモニカおじさん〟の愛称を持つ長崎の福島秀治さんが13日、老人ホーム「ひまわり寮」を訪れました。
47年からハーモニカ1つで全国の施設を回り続け、ひまわり寮へは5年ぶり4回目。約1時間にわたって自慢の演奏をお年寄りへ披露しました。

▲4月から一年生　4月から富高小学校に入学する新入生の1日入学が2月27日開かれました。
お父さん、お母さんに連れられた良い子たちは137名。校長先生や上級生たちのお話を熱心に聞いていました。

同和問題を考える

私たちの「緑」大切な「緑」

もし森林がなくなったとしたら――いたる所で山崩れや洪水が起き、空気は汚れ、そして酸素がなくなってしまいます。
森林が大地に根をおろし、枝いっぱいに葉を広げ、呼吸している……つまり、生きているからこそ、私たちも生きられる、ということを忘れてはなりません。
これから夏に向って緑の一番美しい季節――。国土緑化運動が全国各地で始まります。この機会に〝緑の効用〟〝緑の重要性〟について考えてみましょう。

酸素を作る

植物が空気中の炭酸ガスを吸って酸素を吐き出すことはよく知られています。これは、植物の緑が光合成（太陽のエネルギーを使って、水と炭酸ガスから糖やでんぷんなどを使る）するとき、いっしょにできた酸素を外に吐き出す作用があるからです。
空気中の二酸化炭素を酸素に戻すことは、植物による光合成でしかできません。ですから、産業がさかんになり、ガソリン、石油、石炭などを燃やして酸素を消費することの多くなったいま、酸素を作り出す〝緑〟の重要性はますます高くなったといえるでしょう。

天然のエア・クリーナー

植物は葉の裏面にある気孔で呼吸します。そのとき、亜硫酸ガスなどの有害なガスもいっしょに吸い込み、葉の中に硫黄などの物質を蓄える性質があります。また、空気中のほこりやばい煙は葉や幹に付着し、雨が降ると地面に流されてしまいます。
とくに、空気の汚れた都会や工場地帯では「天然のエア・クリーナー」として、緑の果たす役割は非常に大きいと言えます。

騒音をやわらげる

「森閑とした…」という表現のあるとおり、森林や木に覆われた公園の中は静寂そのものです。これは、重なり合うように生い茂った木の葉が、周りの騒音をさえぎっているからです。
最近は、乗り物や工場から発生する騒音が公害の一つに数えられるようになり、森林のもつ防音の働きがたいへん注目されています。
このほか、私たちの環境を守る〝森林の効用〟には、家屋や農作物を強風や砂から守るといった気候をやわらげる効用、洪水や干ばつを防ぐ効用、山崩れや雪崩を防ぐ効用――などがあります。

家庭での同和教育

「子は親の鏡」といわれるように、幼いころ身についた性格や、親から教えられたことは、それがもし誤りであったとしても、なかなか改められないものです。それだけに家庭における教育の役割はきわめて重要です。
学校教育で子どもたちは学習を深めていきますが、家庭教育では、日々の生活を通してのしつけや人格形成など幅広い内容とならなければなりません。そして、これらの教育の背景となるものは、人間尊重の精神そのものではないでしょうか。

日常生活での親の態度として

学校で、はじめて同和問題の学習に参加したあるお母さんは「同和問題は、私たちにとって関係のないものだと思っていたことを改めて反省し、こんごの子どもの教育に生かしていきたいと思っています。いたずらにわが子をよい成績をとることのみに追いやり、子どもの人格を無視してきたわたし自身こそ、はずかしく思います。同和問題が、市民一人一人にとって深いかかわりのあることが少しわかりかけてきました。こんごともこの問題について勉強し、人間が尊ばれる社会をめざして努力したいと思います」と、しみじみ話しています。
この母親は、家庭教育学級で同和問題を学習して、同和問題が家庭生活に深いかかわりのあることを知り、暮らしの中の差別に気がついたのです。
私たちも、親として子どもの「幸せ」を願う熱意のあまり、結果として逆に子どもを差別してしまうことになったり、子どもの心を傷つけるようなことはなかったでしょうか。親子関係だけでなく、夫婦間でも、「嫁姑㊟」間でも、また、近所づきあいにおいても、お互いに人格を尊重しあい、助けあっているでしょうか。親の態度が子どもの生活に大きく影響するものです。
人間を尊重することを、親の生活を通してごく自然に教えていくことがたいせつです。親がおしつけや命令で子どもに服従を強いるようでは、よいしつけ方とはいえません。家庭は、親子が十分に話し合い信頼しあえる場でありたいものです。
㊟「嫁姑」という言葉は差別性が強い言葉ですが、適当な言葉がありませんので使用しました。
「嫁」というのは、女は家に居るものだという考え方で、字が「嫁」になったもの。「姑」というのは、女を品物のように古いと使ったもので、女性の人権をふみにじるものです。

来月号へ続く

●市役所の代表電話番号は52-2111番です

ご利用ください
――特別融資制度

市が、市内の中小企業を対象に融資する「中小企業特別融資制度」をご存じでしょうか。

利用できるのは、市内に住所のある個人または法人企業者で、申し込みのときまでに市内で引き続き６か月以上商工業（サービス業を含む）を営み、納期が過ぎた市税を完納しているかたに限ります。気軽に利用してください。

融資限度額■１企業250万円以内
資金使途■事業経営上必要な運転・設備資金
償還方法■一括または分割
保証人■２人以上（市内居住者に限る）
貸付利率■年6.5％
信用保証料■全額（0.75％）を市が負担
取扱金融機関■市内各金融機関

くわしくは、市商工水産課（☎内線352）、商工会議所（☎52－5131）または各金融機関へ。

募　集
教養講座の受講生

市勤労青少年ホームは、教養講座の受講生を募集しています。

講座は生け花、中国語、料理など９部門で、期間は４月から９月まで。
開講式■４月４日（金）　午後７時から同ホーム２階で。
受講料■無料（ただし材料代は自己負担）
対　象■市内に居住、または通勤する勤労青少年
締切り■４月３日まで
申し込み・問い合わせ■同ホーム（☎内線811・夜間は52－2115）

点字・手話の受講生

市視力・聴力障害者福祉会は、61年度点字・手話講習会の受講生を募集しています。

点字講習会
開講日時■４月15日（火）の午後７時から
講習日■毎週火曜日の午後７時から９時まで
場　所■市中央公民館
受講料■無料（ただし、テキスト代1,000円が必要です）

手話講習会
開講日時■４月13日（木）の午後７時から
講習日■毎週木曜日の午後７時から９時まで
場　所■市中央公民館
受講資格■高校生以上のかたならどなたでもＯＫ
受講料■無料（ただし、テキスト代500円が必要です）

受講ご希望のかたは、それぞれの開講日までに市福祉事務所へ申し込んでください。くわしくは同事務所（☎内線568）へ。

もくせい園の園児

財光寺比良の「もくせい園」は、園児を募集しています。

同園は、心身の発達に障害のある幼児と母親が通園して、日常生活の自立をはかるための通園施設です。

くわしくは、同園（☎54－2929）、市福祉事務所（☎内線568）または市社会福祉協議会（☎52－2572）へ。

重度障害者の日常生活用具に①盲人用はかりと②体位変換器が新しく追加されました。支給要件などくわしくは障害係（☎内568）。

ガイドヘルパー

市は、目の不自由なかたが外出する際、介護や代筆などの手助けをしていただく「ガイドヘルパー」を２名募集しています。

市内在住で福祉に理解の深いかたならどなたでもかまいません。

くわしくは市福祉事務所（☎内線568）へ。

行事案内は市政テレフォンサービス（☎52－2000）で

消費者のメモ
食料品の買い物上手

七つのポイント

どんなことでも下手よりは上手な方がいいに決まっています。では、買い物上手になるにはどうしたら良いでしょうか。ポイントをあげるとつぎの七点になります。

①目的をもって買うこと

例えば、ビーフシチューを作るという目的があれば、高価な肉を買う必要はなく、安いバラ肉やスネ肉を選べばいいわけです。また、目的がはっきりしていれば、それに関連したものを一緒に買うことができ、あとで買いに走るといった失敗もありません。

②選び方を知っておくこと

これは当然のことで、鮮度の見分け方とか、個々の商品の見分け方を知っているといないとでは大きな違いが出てきます。また、商品の回転の速い店、管理の良い店を選ぶこともたいせつです。

③保存期間（方法）を知っておくこと

保存可能期間や方法を知ることもたいせつです。安いからといって日持ちの悪いものをたくさん買って悪くしてしまっては何んにもなりません。また、冷蔵庫に入れておくもの、防湿密封容器に入れておくもの――というように保存方法を知っておくことも必要です。

④割り算で買うこと（一個当たりの価格と効用）

例えば、一個当たり何円といった単位価格を知れば、一山とかお買い得といった言葉につられて損をすることもありません。安い買い物でも、まずくて残してしまっては結局高いものを買ったことになります。

⑤聞いて買うこと（知識を仕入れる）

例えば、店の人にどういうものが良いか――などと聞きながら買えば、それだけ商品知識が増え、つぎの買い物にプラスになります。いろいろとよく教えてくれる店は良い店――といっていいでしょう。

⑥利用方法のレパートリーを広げること

料理以外にも、漬物やビン詰などの知識があれば、安いときにまとめて買って保存することもできます。

⑦店の特徴を活用すること

スーパーマーケットでは、一か所で何でもそろいますが、野菜や肉など必要な量だけ買いたいときは、それぞれの専門店が良いでしょう。

●伝言板１

ご利用ください

市は、市政に対するみなさんのご意見・ご要望を伺うため、市民の声ポストを庁舎玄関に備え付けています。ぜひご利用ください。

4	日	月	火	水	木	金	土
	*	*	1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	㉙	30	*	*	*

おしらせ
現況届は早めに

現在、経営移譲年金や農業者老齢年金を受けているかたは、毎年３月に農業者年金基金へ現況届をすることになっています。

届け出をしないと支給がストップしますので注意してください。

提出しなければならないかたは、60年３月31日までに経営移譲・老齢年金の裁定を受けたかたです。

対象者には基金から直接、届け出の用紙（はがき）が送られてくるはずですが、所定の手続きを済ませて３月31日までに基金へ届くよう近くの郵便ポストへ入れてください。

くわしくは、市農業委員会（☎内線342）へ。

受付中です
――特別障害者手当

市は、４月１日からスタートする特別障害者手当制度の対象者を受け付けています。

この手当は、精神または身体に最重度の障害があるため、日常生活で常に特別の介護を必要とする20歳以上の在宅しているかたを対象に支給されるものです。

支給額は月額２万円。ただし所得制限があります。

くわしくは、市福祉事務所（☎内線568）へ。

4月1日から
新年金制度スタート

４月１日から新年金制度がスタートしますが、この制度の最大の特徴は、基礎年金制度を設けることにあります。

つまり、現行の国民年金が自由業や自営業などの人のみが強制加入者だったのに対し、新制度は20歳から60歳未満の厚生年金や共済年金、船員保険の被保険者およびその配偶者も強制加入することになります。

現行の公的年金制度は、制度それぞれが受給要件や支給額が異なり、それが制度間の格差や産業構造の変化による制度基盤の不安定化を生む要因になっています。

「基礎年金」は、国民年金と厚生年金などの加入者に共通する年金で、将来年金の一元化をめざすための第一歩でもあるのです。

〈手続きは…〉

現在、厚生・共済・船員保険に加入しているかたは、自動的に新国民年金の被保険者を兼ねることになりますので手続きは不用です。

ただし、その奥さん（被扶養配偶者）は市保険年金課へ「第３号被保険者該当届」を提出しなければなりません。

また、第３号被保険者にあてはまるかたの保険料は、その夫の加入している共済組合、社会保険事務所などが拠出金という形で負担する仕組みになっていますので保険料を納める必要はありません。

保険料が毎月納付に

国民年金の保険料が４月から毎月納付（月額7,100円）にかわります。

これは老齢年金の受給者が増加しているのと、年金額が物価上昇に応じて毎年増額されるため、納めやすいよう配慮するものです。

年金はみなさんの保険料と国の負担金・積立金の利息で運用されています。中でも保険料が最も大きな柱となっているため、引き上げがどうしても必要です。老後によりよい年金を受けるためにもご協力ください。

なお、付加保険料は月額 400円でこれまでとかわりません。

納付書は前期分を４月、後期分を10月に、それぞれ２回に分けて送付します。４月30日までに一年間の保険料を一括納入すると定額保険料で 2,060円割引かれる制度もあります。

また、納付には便利な組合納付か口座振替え制度をご利用ください。

新年金制度、保険料そのほかくわしいことについては市保険年金課（☎内線552）へおたずねください。

生け垣に補助金

市は、うるおいのある緑のまちづくりを進めていますが、市民のみなさんにも生け垣づくりを呼びかけています。

そして、つぎの条件を満たす場合、費用の一部を補助しています。

条　件■①生け垣の全部または一部（５㍍以上）が公道に面し、総延長が10㍍以上であること。
②生け垣の高さは 0.5㍍以上で、植栽本数は 0.9㍍につき２本以上であること。
③樹種は、イヌツゲ、イヌマキ、カナメモチ、マサキなど生け垣としてふさわしい樹木。また、植えて５年間は伐採してはいけません。

補助額■生け垣1㍍あたり1,000円で２万円が限度

手続き■交付申請書（市にあります）に見積書、付近見取り図、平面図などを添えて市に提出してください。

提出先・問い合わせ■市環境衛生課（☎内線592、593）

400㍉・成分献血にご協力を

県赤十字血液センターは、これまでの200㍉献血に加えて、新しく400㍉と成分献血を４月１日から始めます。

400㍉献血は、200㍉献血を経験された18歳、50㌔（体重）以上のかたが対象で、本人の希望でできます。

また、成分献血は、装置を使って血液中の血小板・血しょうという成分だけを献血するもので、対象者の年齢・体重は400㍉と同じです。

いずれの献血も日常生活や健康に差しつかえありません。みなさんのご協力をお願いします。

くわしくは、同センター（☎0985－24－2275）または市福祉事務所（☎内線563）へ。

人口と世帯（61．3．1現在）

世帯数	18,667世帯	7増
人口	59,243人	9人増
男	27,979人	30人減
女	31,264人	39人増

4月の納税

固定資産税　1期

完納で明るいまちづくり

日向市歴史民俗資料館

利用案内

所在地　日向市美々津町中町3244番地（☎58－0443）

開館時間　9：00～16：00

休館日　毎週月曜日、年末年始

交通　○宮崎交通バス「美々津」停留所下車 徒歩5分
○国鉄日豊本線「美々津」駅下車 徒歩20分

入館料　大人 200円、子ども（小中、高）100円
団体20名以上2割引

とじておくと便利です。

●伝言板2

催し

大声大会に参加を

日向地区ＢＢＳ会は、第5回大声大会をつぎの要領で開きます。

さわやかな春空へ力いっぱい叫んで日ごろのうっぷんを晴らしてみては…。

と　き■3月30日(日) 9：30受付10：00 (日)から（雨天の場合は4月6日）
ところ■櫛の山冒険の森広場
競　技■小学生低学年の部、高学年の部、中・高・一般の部の3部門
参加料■無料

上位入賞者には、賞状と記念メダルが贈られます。くわしくは新名省三さん（財光寺・☎54－8771）へ。

幸福壮年マラソン大会

日向走ろう会と市陸上競技協会は、4月13日、第10回幸福壮年マラソン大会を行います。

参加者は約 200人で市役所前を午前10時にスタートします。

みなさんの温かい声援を！

保健

乳幼児の健康診査

1歳児
日　時■ＢＣＧ未接種…4月8日　ＢＣＧ接種済…4月10日　時間はいずれも13:00～14:00
対　象■60年3月生まれ

1歳6か月児
日　時■4月17日　13:00～14:00
対　象■59年9月生まれ

3歳児
日　時■4月4日　13:00～14:00
対　象■58年3月生まれ

※場所はいずれも市民健康管理センター（☎内線595）です。母子健康手帳も忘れずに！

子どもと高齢者を交通事故から守ろう
4月6日～15日　春の全国交通安全運動

4月の休日在宅医

6日■千代田病院（外・整外・胃腸・皮膚科）☎52－7111　柳田医院（産婦人科）☎52－2950　大平医院（内・小児科）☎52－3337

13日■二木医院（産婦・外・胃腸・放射線科）☎54－4468　田中医院（内・小児科）☎52－2515　協和病院（精神・神経）☎54－2806

20日■鮫島医院（整形外科）☎52－8191　吉森医院（内・胃腸科）☎52－4046　永田医院（産婦人科）☎52－3388

27日■長田医院（耳鼻・咽喉科）☎52－0266　大久保医院（外・胃腸科）☎52－5338　白石病院（内・放・小児・呼吸器科）☎63－1365

29日■此元医院（外・整外・胃腸科）☎52－5488　日向内科（内・小・胃腸科）☎52－0880　篠原医院（産婦・肛門科）☎63－1059

※当番医がかわる場合があります。テレフォンサービス（☎53－1214）で確認を！

■愛のご寄付（敬称略）

社会福祉協議会へ

▷児玉キヨ子（石並）　▷荒巻達昭（比良）　▷黒木満盛（庄手）　▷江藤詰（北町）　▷松木勝実（権現原）　▷梅野福美（立縫）　▷上原猛（江良町）　▷大師金剛御詠歌一同代表・芝ヨネ子（上町）　▷黒木芳雄（下原町）　▷児玉今朝義（曙）　▷大坪スミエ（中村）　▷江藤良一（亀崎東）　▷三樹カツノ（曽根）　▷児玉茂由（遠見）　▷黒木ユリ子（秋留）　▷黒木庄平（曽根）　▷小西博道（平野町）　▷安田法義（東草場）　▷黒木文子（永江町）

※先月号で掲載しました大村栄一郎（別府）は、木村栄一郎（別府）の誤りでした。訂正して深くおわびいたします。

交通遺児等育英協議会へ

▷九州牛乳輸送(株)（梶木）　▷中村勝典（上町）　▷上原猛（江良町）

句読点

別れの春、出会いの春、いずれにしても何か新しいことに出会いそうな季節。「広報ひゅうが」もみなさんとの新しい出会いを求めてまちへレッツゴー。カメラを手にした男から声をかけられても、どうか邪険にしないでください。お酒は強いのですが、気は弱い広報マンですから――。

印刷／藤屋写真印刷株式会社